

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)	令和7年度 (令和8年1月31日現在)
1. 信用事業資産	69,637,519	71,528,004
(1) 現金	372,011	459,029
(2) 預金	53,555,304	56,485,935
系統預金	53,448,238	56,258,828
系統外預金	107,065	227,107
(3) 有価証券	4,461,210	3,927,530
国債	4,157,760	3,628,760
地方債	303,450	298,770
受益証券	—	—
(4) 貸出金	10,974,595	10,312,860
(5) その他の信用事業資産	304,252	359,168
未収収益	295,602	353,454
その他の資産	8,650	5,714
(6) 貸倒引当金	▲29,853	▲16,519
2. 共済事業資産	165	292
(1) その他の共済事業資産	165	292
(2) 貸倒引当金	—	—
3. 経済事業資産	837,223	1,698,764
(1) 経済事業未収金	238,046	242,507
(2) 棚卸資産	587,430	1,430,132
購買品	136,127	158,978
販売品(米)	429,563	1,244,332
その他の棚卸資産	21,739	26,821
(5) その他の経済事業資産	27,056	30,004
(6) 貸倒引当金	▲15,310	▲3,880
4. 雑資産	335,166	372,646
(1) 雑資産	335,166	372,646
(2) 貸倒引当金	—	—
5. 固定資産	1,687,872	1,567,356
(1) 有形固定資産	1,683,535	1,564,262
建物	2,697,756	2,596,850
機械装置	479,136	470,171
土地	1,099,584	1,035,368
その他の有形固定資産	527,689	521,393
減価償却累計額	▲3,120,631	▲3,059,522
(2) 無形固定資産	4,336	3,094
ソフトウェア	—	—
その他の無形固定資産	4,336	3,094
6. 外部出資	2,184,925	2,184,925
(1) 外部出資	2,184,925	2,184,925
系統出資	2,026,445	2,026,445
系統外出資	158,480	158,480
7. 繰延税金資産	155,225	200,142
資産の部合計	74,838,098	77,552,133

(稲敷農業協同組合)

(単位:千円)

負債の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)	令和7年度 (令和8年1月31日現在)
1. 信用事業負債	70,649,850	73,824,044
(1) 貯 金	70,594,747	73,739,318
(2) 借入金	—	—
(3) その他の信用事業負債	55,103	84,726
未払費用	8,449	39,034
その他の負債	46,654	45,691
2. 共済事業負債	209,271	210,503
(1) 共済資金	116,235	119,205
(2) 未経過共済付加収入	92,902	91,173
(3) その他の共済事業負債	133	123
3. 経済事業負債	215,737	304,906
(1) 経済事業未払金	146,610	179,807
(2) 経済受託債務	24,685	81,083
(3) その他の経済事業負債	44,441	44,015
4. 雑 負 債	▲ 211,959	177,632
(1) 未払法人税等	▲ 42,479	22,123
(2) 資産除去債務	▲ 12,587	36,768
(3) その他の負債	156,892	118,740
5. 諸 引 当 金	139,758	154,195
(1) 賞与引当金	20,532	20,672
(2) 退職給付引当金	113,371	125,851
(3) 役員退職慰労引当金	5,854	7,672
6. 繰延税金負債	—	—
7. 再評価にかかる繰延税金負債	238,718	227,061
負 債 の 部 合 計	71,665,296	74,898,343
純資産の部		
1. 組合員資本	3,042,978	3,063,070
(1) 出資金	1,093,890	1,080,910
(2) 資本準備金	465	465
(3) 利益剰余金	1,953,608	1,986,709
利益準備金	878,799	900,799
その他利益剰余金	1,074,808	1,085,910
税効果調整積立金	45,208	49,211
固定資産減損・処分対策積立金	—	—
営農経済事業強化積立金	—	—
施設整備事業積立金	—	—
リスク管理積立金	—	—
財務基盤整備強化積立金	700,000	760,000
特別積立金	—	—
当期末処分剰余金	329,600	276,698
(うち当期剰余金)	104,782	(29,702)
(4) 処分未済持分	▲ 4,985	▲ 5,015
2. 評価・換算差額等	129,823	▲ 409,280
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 492,169	▲ 979,129
(2) 土地再評価差額金	621,993	569,848
純 資 産 の 部 合 計	3,172,802	2,653,789
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	74,838,098	77,552,133

損益計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	令和6年度			令和7年度		
	令和6年2月1日から令和7年1月31日			令和7年2月1日から令和8年1月31日		
1. 事業総利益			1,161,197			1,192,706
事業収益		4,745,145			4,893,335	
事業費用		3,583,948			3,700,629	
(1)信用事業収益		465,692			553,857	
資金運用収益	440,663			525,648		
(うち預金利息)	270,540			357,863		
(うち有価証券利息)	39,443			39,399		
(うち貸出金利息)	78,669			79,063		
(うちその他受入利息)	52,009			49,321		
役務取引等収益	17,877			18,729		
その他経常収益	7,151			9,479		
(2)信用事業費用		69,664			100,700	
資金調達費用	15,921			85,336		
(うち貯金利息)	15,721			84,997		
(うち給付補填備金繰入)	29			119		
(うちその他支払利息)	169			220		
役務取引等費用	6,320			6,332		
その他経常費用	47,423			9,031		
(うち貸倒引当金繰入額)	24,877					
(うち貸倒引当金戻入益)	-			(▲ 13,334)		
信用事業総利益			396,027			453,157
(3)共済事業収益		265,432			266,755	
共済付加収入	249,566			247,466		
共済貸付金利息	-					
その他の収益	15,866			19,288		
(4)共済事業費用		9,372			14,354	
共済推進費	2,752			8,500		
共済保全費	40			36		
その他の費用	6,579			5,817		
共済事業総利益			256,060			252,400
(5)購買事業収益		1,342,733			1,382,393	
購買品供給高	1,257,903			1,307,168		
購買品手数料	14,073			17,869		
修理サービス料	54,433			49,387		
その他の収益	16,323			7,967		
(6)購買事業費用		1,185,475			1,204,231	
購買品供給原価	1,120,915			1,159,258		
購買品供給費	12,002			11,427		
修理サービス費	37,047			33,838		
その他の費用	15,510			▲ 293		
(うち貸倒引当金繰入額)	9,643			-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-			▲ 9,682		
(うち貸倒損失)	-			-		
購買事業総利益			157,258			178,162
(7)販売事業収益		2,468,763			2,460,750	
販売品販売高	2,349,437			2,347,365		
販売手数料	58,804			70,890		
その他の収益	60,522			42,494		
(8)販売事業費用		2,183,260			2,233,485	
販売品販売原価	2,110,236			2,145,371		
販売費	13,281			19,457		
その他の費用	59,741			68,655		
販売事業総利益			285,503			227,265

損益計算書

(単位:千円)

(単位:千円)

科 目	令和6年度			令和7年度		
	令和6年2月1日から令和7年1月31日			令和7年2月1日から令和8年1月31日		
(9)保管事業収益		12,049			10,753	
(10)保管事業費用		12,010			4,012	
保 管 事 業 総 利 益			39			6,740
(11)利用事業収益		129,239			140,756	
(12)利用事業費用		61,430			65,561	
利 用 事 業 総 利 益			67,809			75,195
(13)指導事業収入		6,207			7,454	
(14)指導事業支出		15,662			15,220	
指 導 事 業 収 支 差 額			▲ 9,455			▲ 7,766
(15)その他事業収益		75,204			87,812	
(16)その他事業費用		67,068			80,261	
そ の 他 事 業 総 利 益			7,955			7,551
2. 事 業 管 理 費			1,026,381			1,010,566
(1)人件費		723,482			711,472	
(2)業務費		97,656			99,541	
(3)諸税負担金		20,732			20,615	
(4)施設費		180,993			175,345	
(5)その他事業管理費		3,516			3,591	
事 業 利 益			134,816			182,140
3. 事 業 外 収 益			60,995			60,443
(1)受取雑利息		852			316	
(2)受取出資配当金		32,591			33,591	
(3)賃貸料		12,907			13,058	
(4)雑収入		14,643			13,477	
4. 事 業 外 費 用			11,426			13,046
(1)寄付金		295			295	
(2)賃貸関連費用		3,456			4,162	
(3)雑損失		7,675			8,588	
経 常 利 益			184,384			229,537
5. 特 別 利 益						
6. 特 別 損 失			41,436			184,137
(1)固定資産処分損		60			18,404	
(2)減損損失		41,376			67,668	
(3)その他の特別損失					91,265	
税引前当期利益			142,948		6,800	45,399
法人税、住民税及び事業税		54,680			29,035	
法人税等調整額		▲ 16,514			▲ 13,338	
法人税等合計			38,165			15,697
当期剰余金			104,782			29,702
当期首繰越剰余金			202,073			196,535
目的積立金取崩額						4,012
土地再評価差額金取崩			22,744			46,447
当期未処分剰余金			329,600			276,698

キャッシュ・フロー計算書

科 目	(単位:千円)	(単位:千円)
	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)	令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	142,948	45,399
減価償却費	59,789	58,893
繰延資産償却損	0	0
減損損失	33,149	67,668
貸倒引当金の増減額(△は減少)	34,239	▲ 24,764
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 1,203	139
退職給付引当金の増減額(△は減少)	9,778	12,479
その他引当金等の増減額(△は減少)	▲ 8,367	1,817
信用事業資金運用収益	▲ 438,114	▲ 522,843
信用事業資金調達費用	15,921	85,336
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 33,443	▲ 33,907
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	▲ 2,549	▲ 2,804
固定資産売却損益(△は益)	60	18,404
外部出資関係損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		0
貸出金の純増(△)減	313,740	645,808
預金の純増(△)減	▲ 934,000	▲ 2,718,000
貯金の純増減(△)	904,469	3,144,571
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 410,000	0
その他の信用事業資産の純増(△)減	1,011	2,970
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 1,396	14,954
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		0
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	3,867	2,970
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 2,468	▲ 1,728
その他の共済事業資産の純増(△)減	171	▲ 127
その他の共済事業負債の純増(△)減	▲ 9	▲ 9
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		0
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 11,284	▲ 4,461
経済受託債権の純増(△)減	0	0
棚卸資産の純増(△)減	▲ 68,610	▲ 842,701
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	25,640	33,196
経済受託債務の純増減(△)	23,135	56,397
その他の経済事業資産の純増(△)減	▲ 7,140	▲ 2,948
その他の経済事業負債の純増(△)減	▲ 3,129	▲ 425
(その他の資産及び負債の増減)		0
その他の資産の純増(△)減	6,400	11,891
その他の負債の純増(△)減	▲ 35,928	51,226
未払消費税等の増減額(△は減少)	35,203	▲ 82,887
信用事業資金運用による収入	447,471	464,957
信用事業資金調達による支出	▲ 9,890	▲ 54,742
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	29,999	▲ 29,999
小 計	119,460	396,731
雑利息及び出資配当金の受取額	33,443	33,907
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 36,898	▲ 49,391
事業活動によるキャッシュ・フロー	116,006	381,246
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		0
有価証券の取得による支出	▲ 198,268	▲ 199,430
有価証券の売却による収入		0
有価証券の償還による収入	199,959	200,022
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 103,858	▲ 61,181
固定資産の売却による収入	13,703	28,932
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 88,464	▲ 31,656
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		0
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	11,295	8,640
出資の払戻しによる支出	▲ 17,250	▲ 21,015
持分の取得による支出	▲ 5,310	▲ 4,985
持分の譲渡による収入	5,310	4,985
出資配当金の支払額	▲ 8,848	▲ 15,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 14,803	▲ 27,738
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	12,739	321,851
6 現金及び現金同等物の期首残高	916,489	984,215
7 現金及び現金同等物の期末残高	929,228	1,306,066

令和6年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理）：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品（米）：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
○取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・JA 祭典等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債務に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 155,349千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 41,376千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 45,164千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,360,296千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	687,661千円	構 築 物	176,593千円
機 械 装 置	471,283千円	車 両 運 搬 具	3,372千円
工 具 器 具 備 品	21,386千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,100千円を指定金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 26,131千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,424千円、危険債権額は49,963千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。貸出条件緩和債権額は3,513千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は58,900千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 633,685千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固

定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
水神倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
戸崎倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧八筋川給油所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
生板敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
結佐倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
下須田倉庫	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
旧桜川支店	遊休資産	土地・その他	業務外固定資産
旧浮島支店	遊休資産	土地・その他	業務外固定資産
旧河内支店	賃貸資産	土地・建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

下須田倉庫・旧桜川支店・旧浮島支店については、使用状況の変更に伴い遊休資産としました。その他の遊休資産も含め早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

旧河内支店は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

水神倉庫敷地	5 千円	(土地	5 千円)
戸崎倉庫敷地	9 1 千円	(土地	9 1 千円)
旧八筋川給油所敷地	5 4 千円	(土地	5 4 千円)
生板敷地	1 7 千円	(土地	1 7 千円)
結佐倉庫敷地	4 7 8 千円	(土地	4 7 8 千円)
下須田倉庫	1 1, 0 1 6 千円	(土地 1 0, 0 8 4 千円、建物 9 3 1 千円)	
旧桜川支店	1 1, 6 7 6 千円	(土地 6, 5 7 9 千円、その他 5, 0 9 6 千円)	
旧浮島支店	5, 8 8 9 千円	(土地 2, 6 8 6 千円、無形固定資産 7 2 千円 その他 3, 1 3 0 千円)	
旧河内支店	1 2, 1 4 5 千円	(土地 1 2, 0 6 3 千円、建物	8 1 千円)
合計	4 1, 3 7 6 千円		

④ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却可能価額、賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しています。旧桜川支店、旧浮島支店の時価は不動産鑑定評価額に基づき、その他の資産は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3 2 4 千円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が176,261千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	53,555,304	53,426,110	▲129,193
有価証券 其他有価証券	4,461,210	4,461,210	—
貸出金	10,974,595		
貸倒引当金(*)	▲29,853		
貸倒引当金控除後	10,944,741	10,639,234	▲305,506
資産計	68,961,255	68,526,554	▲434,699
貯金	70,594,747	70,428,250	▲166,497
負債計	70,594,747	70,428,250	▲166,497

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2,184,925

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,355,304	—	—	100,000	100,000	—
有価証券						
その他有価証券のうち、満期があるもの	200,000	—	100,000	200,000	—	4,600,000
貸出金(*1,2)	1,421,184	1,135,163	1,029,303	928,310	815,666	5,635,876
合計	54,976,488	1,135,163	1,129,303	1,228,310	915,666	10,235,876

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）99,948千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等9,089千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	60,504,319	2,555,326	2,780,670	227,920	526,510	—
合計	60,504,319	2,555,326	2,780,670	227,920	526,510	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	100,010	100,009
	地方債	303,450	299,952
	小計	403,460	399,962
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	4,057,750	4,655,542
	小計	4,057,750	4,655,542
合計	4,461,210	5,055,505	▲594,295

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債

務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1 0 3, 5 9 3 千円
退職給付費用	3 6, 6 9 3 千円
退職給付の支払額	▲ 5, 4 9 6 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲ 1 5, 9 4 0 千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 5, 4 7 8 千円
期末における退職給付引当金	1 1 3, 3 7 1 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5 9 5, 2 4 3 千円
特定退職金共済制度	▲ 3 4 4, 6 8 3 千円
確定給付型年金制度	▲ 1 3 7, 1 8 8 千円
未積立退職給付債務	1 1 3, 3 7 1 千円
退職給付引当金	1 1 3, 3 7 1 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	3 6, 6 9 3 千円
退職給付費用	3 6, 6 9 3 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8, 5 9 6 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 1 4 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、6 8, 8 9 0 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3, 2 3 6 千円
未収利息	3 6 7 千円
賞与引当金	5, 5 8 4 千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	9 0 2 千円
年度末手当等	5, 5 5 2 千円
年度末手当等に係る未払社会保険料	8 9 6 千円
事業推進手当	6 9 0 千円
事業推進手当に係る未払社会保険料	1 1 1 千円
未払事業税	2, 8 9 8 千円
退職給付引当金	3 0, 8 3 6 千円
減価償却（減損損失）	1 7, 1 8 3 千円
役員退職慰労引当金	1, 5 9 2 千円
土地（減損損失）	1 0, 6 7 5 千円
減価償却（借地上土盛費用）	4, 1 8 8 千円
資産除去債務	3, 4 2 3 千円
その他有価証券評価差額金	1 6 2, 5 9 9 千円
その他	8 7 1 千円
繰延税金資産 小計	2 5 1, 6 1 3 千円
評価性引当額	▲ 9 6, 2 6 3 千円
繰延税金資産 合計（A）	1 5 5, 3 4 9 千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当

繰延税金負債合計（B）

繰延税金資産の純額（A）＋（B）

▲ 1 2 4 千円
▲ 1 2 4 千円
1 5 5, 2 2 5 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の１００分の５以下であるため注記を省略しています。

９．収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

１０．その他の注記

（１）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の遊休資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、当組合の施設の一部に有害物質が使用されていると見込まれることから、撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産の経済的耐用年数は経過していることから将来の資産除去にかかる費用を資産除去にかかる費用を資産除去債務の全額としております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4, 3 6 0 千円
見積の変更による増加額	8, 2 2 7 千円
期末残高	1 2, 5 8 7 千円

④貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、貸借上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

（２）当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は ４ 6 1, 1 8 7 千円です。

令和 7 年度注記表

第 5 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理）：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品（米）：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 取得価額 10 万円以上 20 万円未満の一括償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・JA祭典等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として役務・サービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 200,270千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 67,668千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 20,399千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,354,894千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	687,661千円	構築物	174,234千円
機械装置	470,798千円	車両運搬具	3,372千円
工具器具備品	18,828千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金 2, 500, 000 千円を為替決済の担保に、定期預金 3, 100 千円を指定金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 7, 142 千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 5, 164 千円、危険債権額は 15, 752 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありせん。貸出条件緩和債権額は 3, 085 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 24, 001 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 567, 949 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
水神倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
戸崎倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧八筋川給油所敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
生板敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
広田倉庫	遊休資産	土地・建物・その他	業務外固定資産
カントリーエレベーター	遊休資産	建物・構築物・ 器具備品・機械装置	業務外固定資産
旧河内支店	賃貸資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

広田倉庫については、使用状況の変更に伴い遊休資産としました。その他の遊休資産も含め早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

カントリーエレベーターについては、令和8年産米の受入を最終とすることで組織決定し、将来の使用見込みがなくなりました。本施設は、その特殊な用途等から市場での流動性が低く、他用途への転用も経済的に困難であると判断致しました。このため、将来キャッシュフローの創出が見込めず、正味売却価額も実質的にゼロと見積もられたことから、回収可能価額をゼロと判断し、減損損失を認識しました。

旧河内支店は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

水神倉庫敷地	1千円	(土地	1千円)
戸崎倉庫敷地	34千円	(土地	34千円)
旧八筋川給油所敷地	10千円	(土地	10千円)
生板敷地	10千円	(土地	10千円)
広田倉庫	32,108千円	(土地	31,622千円、建物486千円
カントリーエレベーター	35,292千円	(建物	31,027千円、構築物3,521千円 器具備品 135千円、機械装置 608千円)
旧河内支店	209千円	(土地	209千円)
合計	67,668千円		

④ 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却可能価額、賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しています。広田倉庫の時価は不動産鑑定評価額に基づき、その他の資産は固定資産税評価額に基づき算定しています。カントリーエレベーターについては上記の通りです。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、531千円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が165,757千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	56,485,935	56,293,569	▲192,366
有価証券 其他有価証券	3,927,530	3,927,530	—
貸出金	10,312,860		
貸倒引当金(*)	▲16,519		
貸倒引当金控除後	10,296,341	9,738,927	▲557,412
資産計	70,709,806	69,960,027	▲749,779
貯金	73,739,318	73,515,859	▲223,458
負債計	73,739,318	73,515,859	▲223,458

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	2, 184, 925

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	55,958,828	—	100,000	100,000	100,000	—
有価証券 その他有価証券のうち、満期があるもの	—	200,000	200,000	—	100,000	4,600,000
貸出金(*1,2)	1,366,290	1,149,509	1,039,203	916,668	790,717	5,042,162
合計	57,325,118	1,349,509	1,339,203	1,016,668	990,717	9,642,162

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）84,361千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,308千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	66,567,614	3,305,968	3,022,360	413,576	429,798	—
合計	66,567,614	3,305,968	3,022,360	413,576	429,798	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	100,000	99,983	16
	小計	100,000	99,983	16
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,628,760	4,757,750	▲1,128,990
	地方債	198,770	199,982	▲1,212
	小計	3,827,530	4,957,733	▲1,130,203
合計		3,927,530	5,057,717	▲1,130,187

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1 1 3, 3 7 1 千円
退職給付費用	3 8, 8 3 0 千円
退職給付の支払額	▲ 6, 1 0 9 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲ 1 4, 9 9 1 千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 5, 2 4 9 千円
期末における退職給付引当金	1 2 5, 8 5 1 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	6 1 8, 0 7 6 千円
特定退職金共済制度	▲ 3 5 1, 2 0 8 千円
確定給付型年金制度	▲ 1 4 1, 0 1 6 千円
未積立退職給付債務	1 2 5, 8 5 1 千円
退職給付引当金	1 2 5, 8 5 1 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	3 8, 8 3 0 千円
退職給付費用	3 8, 8 3 0 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 8, 7 2 4 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 1 4 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、6 1, 9 0 0 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未収利息	3 6 3 千円
賞与引当金	5, 7 6 7 千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	9 3 3 千円
年度末手当等	1, 4 0 9 千円
年度末手当等に係る未払社会保険料	2 2 7 千円
未払事業税	1, 7 0 1 千円
退職給付引当金	3 5, 1 1 2 千円
減価償却（減損損失）	2 3, 3 1 9 千円
役員退職慰労引当金	2, 1 4 0 千円
土地（減損損失）	1 0, 9 5 2 千円
減価償却（借地上土盛費用）	4, 5 2 2 千円
資産除去債務	5, 0 8 9 千円
その他有価証券評価差額金	3 1 5, 3 2 6 千円
その他	8 3 2 千円
繰延税金資産 小計	4 0 7, 6 9 2 千円
評価性引当額	▲ 2 0 7, 4 2 2 千円
繰延税金資産 合計（A）	2 0 0, 2 7 0 千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当	▲ 1 2 7 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 1 2 7 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	2 0 0, 1 4 2 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	2 7. 2 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2. 2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1 0. 1 %
住民税均等割額	7. 0 %
機械等取得の特別控除	▲ 1. 7 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	▲ 2. 1 %
評価性引当額の増減	1 3. 1 %
その他	▲ 1. 0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3 4. 6 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.2%から27.9%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,746千円増加し、その他有価証券評価差額金は3,789千円増加し、法人税等調整額は956千円減少します。また、土地再評価に係る繰延税金負債は5,696千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)
「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の遊休資産の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、当組合の施設の一部に有害物質が使用されていると見込まれることから、撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

対象資産の経済的耐用年数は経過していることから将来の資産除去にかかる費用を資産除去債務の全額としております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	12,587千円
見積の変更による増加額	<u>24,181千円</u>
期末残高	36,768千円

④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、貸借上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、433,943千円です。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	329,600,117	276,698,340
特別積立金取崩額	-	-
リスク管理積立金取崩額	-	-
合 計	-	-
剰余金処分額	133,064,515	87,733,759
利益準備金	22,000,000	7,000,000
任意積立金	68,016,098	70,000,000
うち目的積立金		
税効果調整積立金	8,016,098	
財務基盤整備強化積立金	60,000,000	70,000,000
出資配当金	13,048,650	10,733,759
事業分量配当金	29,999,767	
次期繰越剰余金	196,535,602	188,964,581

(注)

1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和6年度	1.2%
令和7年度	1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	令和6年度		令和7年度	
		積立目標金額	当期末残高	積立目標金額	当期末残高
税効果調整 積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		45,208		49,211
財務基盤 整備強化積立金	事業機能強化・財務基盤の安定化等、必要と認めた額を理事会の決議により取り崩す。	1,000,000	700,000	1,000,000	760,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越金が含まれております。

令和6年度	5,500,000円
令和7年度	5,500,000円

部門別損益計算書

令和6年度

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,765,142	465,692	265,432	3,865,984	161,825	6,207	
事業費用	②	3,603,945	69,664	9,372	3,399,557	109,700	15,649	
事業総利益	③=①-②	1,161,197	396,027	256,060	466,427	52,125	▲ 9,442	
事業管理費	④	1,026,381	286,182	251,575	421,340	37,925	29,357	
(うち減価償却費)	⑤	59,789	9,251	4,279	45,384	86	788	
(うち人件費)	⑤'	723,482	201,081	187,662	282,285	28,139	24,314	
うち共通管理費	⑥		114,393	89,938	141,268	14,629	6,416	▲ 366,644
(うち減価償却費)	⑦		672	528	830	85	37	▲ 2,155
(うち人件費)	⑦'		37,870	29,774	46,767	4,843	2,124	▲ 121,380
事業利益	⑧=③-④	134,816	109,844	4,484	45,087	14,199	▲ 38,799	
事業外収益	⑨	60,995	28,661	16,897	13,525	1,363	546	
うち共通分	⑩		8,731	6,864	10,782	1,116	489	▲ 27,984
事業外費用	⑪	11,426	1,815	869	8,561	27	152	
うち共通分	⑫		217	170	268	27	12	▲ 695
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	184,384	136,690	20,512	50,051	15,535	▲ 38,405	
特別利益	⑭	0						
うち共通分	⑮		0	0	0	0	0	
特別損失	⑯	41,436	12,928	10,164	15,965	1,653	725	
うち共通分	⑰		12,928	10,164	15,965	1,653	725	▲ 41,436
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑰	142,948	123,762	10,347	34,086	13,882	▲ 39,130	
営農指導事業分配賦額	⑲		12,396	9,798	15,351	1,584	▲ 39,130	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	142,948	111,365	549	18,735	12,297		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分 (注2) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

令和7年度

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,912,562	553,857	266,755	3,911,618	172,876	7,454	
事業費用	②	3,719,855	100,700	14,354	3,465,862	123,716	15,220	
事業総利益	③=①-②	1,192,706	453,157	252,400	445,755	49,159	▲ 7,766	
事業管理費	④	1,010,566	274,722	241,513	432,400	33,894	28,034	
(うち減価償却費)	⑤	58,893	8,160	4,078	45,838	91	723	
(うち人件費)	⑤'	711,472	188,880	180,291	294,253	24,603	23,443	
うち共通管理費	⑥		117,099	86,141	139,151	13,868	5,829	▲ 362,089
(うち減価償却費)	⑦		769	565	914	91	38	▲ 2,378
(うち人件費)	⑦'		38,649	28,431	45,927	4,577	1,924	▲ 119,510
事業利益	⑧=③-④	182,140	178,434	10,886	13,355	15,264	▲ 35,800	
事業外収益	⑨	60,443	29,650	16,447	12,620	1,234	491	
うち共通分	⑩		8,721	6,415	10,364	1,032	434	▲ 26,969
事業外費用	⑪	13,046	1,862	952	10,039	31	160	
うち共通分	⑫		262	192	311	31	13	▲ 810
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	229,537	206,223	26,381	15,936	16,467	▲ 35,470	
特別利益	⑭							
うち共通分	⑮							
特別損失	⑯	184,137	59,550	43,806	70,764	7,052	2,964	
うち共通分	⑰		59,550	43,806	70,764	7,052	2,964	▲ 184,137
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑰	45,399	146,672	▲ 17,425	▲ 54,827	9,415	▲ 38,435	
営農指導事業分配賦額	⑲		12,579	9,320	15,035	1,498	▲ 38,435	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	45,399	134,093	▲ 26,745	▲ 69,863	7,916		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分 (注2) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当 J A の令和 7 年 2 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 5 月 28 日

稲敷農業協同組合

代表理事組合長 根本 作左衛門

会計監査人の監査

令和 6 年度及び令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	3,887	3,141	3,253	4,765	4,912
信用事業収益	439	457	445	465	553
共済事業収益	318	301	274	265	266
農業関連事業収益	2,624	2,194	2,362	3,865	3,911
その他事業収益	505	188	171	168	180
経常利益	96	140	132	184	229
当期剰余金	28	88	47	104	29
出資金	1,115	1,113	1,104	1,093	1,080
(出資口数)	223	222	220	218	216
純資産額	3,552	3,307	3,254	3,169	2,668
総資産額	73,957	74,582	74,334	74,834	77,561
貯金残高	69,030	69,904	69,690	70,594	73,739
貸出金残高	10,618	10,852	11,293	10,974	10,312
有価証券残高	3,460	4,620	4,684	4,457	3,927
剰余金配当金額	8	13	10	43	10
出資配当金	8	13	10	13	10
事業利用分量配当金	0	0	0	29	-
職員数	147	148	148	147	0
単体自己資本比率	14.46%	14.33%	14.25%	14.92%	14.88%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	424	440	16
役務取引等収支	11	12	1
その他信用事業収支	△ 40	0	40
信用事業粗利益	411	452	41
信用事業粗利益率	0.55%	0.59%	△ 0.03
事業粗利益	1,223	1,230	7
事業粗利益率	1.64%	1.62%	△ 0
事業純益	179	219	
実質事業純益	196	219	
コア事業純益	196	219	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	196	196	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	68,762	440	0.64%	69,936	525	0.75%
うち預金	52,327	322	0.62%	54,243	407	0.75%
うち有価証券	5,123	39	0.76%	4,999	39	0.78%
うち貸出金	11,311	78	0.69%	10,694	79	0.74%
資金調達勘定	70,131	15	0.02%	71,573	85	0.12%
うち貯金・定期積金	69,907	15	0.02%	71,573	85	0.12%
うち借入金	224	0	0.00%	0	0	
経費率			0.26%			0.25%
総資金利ざや			0.35%			0.38%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	18	84
うち預金	23	84
うち有価証券	△ 1	0
うち貸出金	△ 2	0
支払利息	11	69
うち貯金・定期積金	11	69
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	6	15

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれていません。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.25%	0.30%	0.06%
資本経常利益率	5.19%	6.32%	1.13%
総資産当期純利益率	0.14%	0.04%	△0.10%
資本当期純利益率	2.95%	0.82%	△2.13%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和6年度	令和7年度	増 減
貯貸率	期 末	15.54%	13.98%	△1.56%
	期中平均	16.18%	14.94%	△1.24%
貯証率	期 末	6.31%	5.32%	△0.99%
	期中平均	7.32%	6.98%	△0.34%

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,361	3,137
	一店舗当たり貯金残高	7,059	18,434
	一職員当たり貸出金残高	877	1,031
	一店舗当たり貸出金残高	1,097	2,578
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,294	5,121
	一店舗当たり長期共済保有高	17,735	42,893
経済事業	一職員当たり購買品供給高	79	93
	一職員当たり販売品販売高	210	187

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	19	-	2	19	19	14	-	19	14
個別貸倒引当金	9	26	0	9	26	26	6	0	26	6
合 計	11	45	0	11	45	45	20	0	45	20

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	-	-

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	32,268	46.2%	35,573	49.7%	3,305
定期性貯金	37,639	53.8%	35,999	50.3%	△ 1,640
その他の貯金	0	0.0%	0	0.0%	0
小 計	69,907	100.0%	71,573	100.0%	1,666
譲渡性貯金	0	0.0%	0	0.0%	0
合 計	69,907	100.0%	71,573	100.0%	1,666

- （注）1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	36,630	100.0%	35,568	100.0%	△ 1,062
うち固定金利定期	36,630	100.0%	35,568	100.0%	△ 1,062
うち変動金利定期	0	0.0%	0	0.0%	0

- （注）1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	11,197	99.0%	10,595	99.1%	△ 602
当座貸越	113	1.0%	98	0.9%	△ 15
割引手形	0	0.0%	0	0.0%	0
金融機関貸付	0	0.0%	0	0.0%	0
合 計	11,311	100.0%	10,694	100.0%	△ 617

貸出金の金利条件別残高内訳

（単位：百万円、％）

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	8,701	79.2%	8,125	78.7%	△ 576
変動金利貸出	1,635	14.9%	1,628	15.7%	△ 7
その他	637	5.8%	559	5.4%	△ 78
合 計	10,974	100.0%	10,312	100.0%	△ 661

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	77	82	5
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	78	73	△ 5
工場	0	0	0
財団	0	0	0
船舶	0	0	0
その他担保	67	48	△ 19
小 計	222	203	△ 19
農業信用基金協会保証	3,033	3,110	77
その他保証	0	0	0
小 計	3,033	3,110	77
信用	7,717	6,998	△ 719
合 計	10,974	10,312	△ 661

債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	3,230	29.4%	3,298	32.0%	68
運転資金	7,743	70.6%	7,013	68.0%	△ 729
合 計	10,974	100.0%	10,312	100.0%	△ 661

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,220	11.1%	1,256	12.1%	35
林業	0	0.0%	0	0.0%	0
水産業	35	0.3%	33	0.3%	△ 1
製造業	358	3.3%	342	3.3%	△ 16
鉱業	15	0.1%	12	0.1%	△ 2
建設業	204	1.9%	193	1.8%	△ 10
不動産業	0	0.0%	0	0.0%	0
電気・ガス・熱供給・水道業	28	0.3%	24	0.2%	△ 3
運輸・通信業	102	0.9%	122	1.1%	19
卸売・小売業・飲食店	55	0.5%	52	0.5%	△ 2
サービス業	469	4.3%	446	4.3%	△ 23
金融・保険業	22	0.2%	16	0.1%	△ 6
地方公共団体	7,529	68.6%	6,880	66.7%	△ 648
その他	932	8.5%	930	9.0%	△ 1
合計	10,974	100.0%	10,312	100.0%	△ 661

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農業			
穀作	413	371	△ 42
野菜・園芸	58	55	△ 3
果樹・樹園農業	1	0	△ 1
工芸作物	-		-
養豚・肉牛・酪農	20	16	△ 4
養鶏・養卵	-		-
養蚕	-		-
その他農業	674	812	138
農業関連団体等	-		-
合計	1,167	1,256	88

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プロパー資金	718	705	△ 13
農業制度資金	449	550	101
農業近代化資金	449	550	101
その他制度資金			0
合計	1,167	1,256	88

(注)

1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	5	0	2	2	5
	7年度	5	0	2	2	5
危 険 債 権	6年度	49	6	35	8	49
	7年度	15	0	15	0	15
要 管 理 債 権	6年度	3	0	3	0	3
	7年度	3	0	3	0	3
三月以上 延滞債権	6年度	-	-	-	-	-
	7年度	-	-	-	-	-
貸出条件 緩和債権	6年度	3	0	3	0	3
	7年度	3	0	3	0	3
小 計	6年度	58	7	40	10	58
	7年度	24	0	20	2	24
正 常 債 権	6年度	10,927				
	7年度	10,299				
合 計	6年度	10,986				
	7年度	10,323				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13	67	14	65
	金 額	9,594	18,621	11,389	23,332
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	425	365	446	368
合 計	件 数	13	67	15	65
	金 額	10,020	18,987	11,835	23,701

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国債	4,820	4,698	△ 121
地方債	302	299	△ 2
金融債	-	-	0
その他の有価証券	0	0	0
合 計	5,123	4,998	△ 124

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和6年度								
国債	200				300	4,300		4,800
地方債		100	200					300
政府保証債								
金融債								
短期社債								
社債								
株式								
その他の証券								
令和7年度								
国債		100	100		400	4,200		4,800
地方債		300						300
政府保証債								
金融債								
短期社債								
社債								
株式								
その他の証券								

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

〔満期保有目的の債券〕

（単位：百万円）

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
合計	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-

〔その他有価証券〕

（単位：百万円）

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	100	100	0	-	-	-
	地方債	303	299	3	100	99	0
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	小計	403	399	3	100	99	0
	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	4,057	4655	▲ 597	3,628	4,757	▲ 1128
	地方債	-	-	-	198	199	▲ 1
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
合計	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	4,057	4655	▲ 597	3,827	4,957	▲ 1130
合計		4,461	5055	▲ 594	3,927	5,057	▲ 1130

金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	4,858	38,340,800	4,766	36,221,286
定期生命共済	118	1,052,400	115	1,073,700
養老生命共済	1,862	16,299,901	1,685	14,504,063
うちこども共済	930	5,536,700	880	4,934,600
医療共済	4,137	204,300	4,063	203,800
がん共済	837	102,000	879	93,000
定期医療共済	59	136,200	59	145,700
介護共済	356	888,698	368	929,308
認知症共済	47		45	
生活障害共済	85		85	
特定重度疾病共済	257		251	
年金共済	1,778	130,000	1,695	125,000
建物更生共済	9,508	120,205,019	9,294	118,278,210
合 計	23,902	177,359,319	23,305	171,574,069

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額

(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	4,137	17,807	4,063	16,251
		182,400		213,480
がん共済	837	4,614	879	3,977
定期医療共済	59	295	59	295
合 計	5,033	205,116	5,001	252,074

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が

複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごと

の合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	356	1,127,954	368	1,210,374
認知症共済	47	116,600	45	102,800
生活障害共済(一時金型)	56	254,700	55	249,700
生活障害共済(定期年金型)	29	36,500	30	38,200
特定重度疾病共済	257	492,900	251	461,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに

共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,492	718,238	1,421	670,677
年金開始後	286	146,089	274	149,127
合 計	1,778	864,327	1,695	819,804

(注)金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	710	7,805,710	8,265	722	7,879,350	8,441
自動車共済	5,545		226,834	5,521		227,095
傷害共済	2,121	7,393,500	1,475	2,006	6,727,500	1,608
団体定期生命共済	0	0	0	0	0	0
定額定期生命共済	2	8,000	40	2	8,000	40
賠償責任共済	206		671	194		718
自賠責共済	509		8,095	484		7,809
合 計	9,093		245,382	8,929		245,713

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料	398	46	405	51
	飼料	22	0	23	0
	農業機械	520	11	768	3
	農薬	304	33	328	36
	自動車	24	1	30	1
	燃料	120	2	123	2
	保温資材	32	3	47	4
	包装資材	148	15	144	15
	建築資材	0	0	0	0
	種苗・素畜	130	19	137	24
	その他生産資材	1	0	1	0
	小計	1,704	135	2,011	141
生活物資	米	0	0	0	0
	生鮮食品	13	1	10	0
	一般食品	17	3	16	3
	耐久消費財	27	2	27	2
	衣料品	0	0	0	0
	日用保健雑貨	100	8	130	9
	家庭燃料	0	0	0	－
	その他生活物資	2	0	2	0
	小計	161	15	188	16
合 計		1,866	151	2,199	158

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	329	16	141	25
麦	13	0	14	2
大豆	5	1	8	0
その他豆類雑穀	0	0	0	0
野菜	1,459	29	1,475	30
果実	93	1	94	1
畜産物	441	3	475	3
花き・花木	0	0	0	0
直売所	35	5	38	6
合 計	2,376	58	2,247	70

買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	2,302	231	2,346	201
屑米	45	7		
麦	0	0	1	0
屑麦	1	0		
合 計	2,349	239	2,347	201

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保管料	2	3
	荷役料	-	-
	その他	9	6
	計	12	10
費 用	保管材料費	0	0
	保管労務費	5	0
	その他費用	6	3
	計	12	4
差 引		0	6

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和6年度	令和7年度
収 益	乾燥施設	37	45
	葬祭事業	438	424
	育苗施設	37	43
	空中散布(ヘリ防除)	10	15
	その他	4	4
	計	528	533
費 用	乾燥施設	25	23
	葬祭事業	399	391
	育苗施設	25	29
	空中散布(ヘリ防除)	9	13
	その他	0	0
	計	461	458
差 引		67	75

指導事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和6年度	令和7年度
収 益	賦課金	-	-
	指導事業補助金	0	0
	実費収入	6	7
	農政活動賦課金	0	-
	計	6	7
費 用	営農改善費	9	9
	生活改善費	0	0
	教育広報費	4	4
	農政活動費	0	0
	計	15	15
差 引		▲ 9	▲ 7

その他の事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	精米	32	43
	直売所	42	44
	農用地	0	0
	計	75	87
費 用	精米	24	35
	直売所	42	45
	農用地	0	0
	計	67	80
差 引		7	7